

令和6年度「青森市都市公園（合浦公園等15公園）」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市都市公園（合浦公園等15公園）については、特定非営利活動活動法人パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月31日

施設名	青森市都市公園（合浦公園等15公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外26筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番81 外2筆 戸山中央公園・・・青森市蛭沢四丁目48番188 戸山西公園・・・青森市蛭沢三丁目17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1 はまだて公園・・・青森市浜館二丁目9番1 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1 八ツ役北公園・・・青森市第二間屋町三丁目1番44及び253番 平和公園・・・青森市大字浦町字野脇369番1 外4筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15 外5筆 新青森駅前公園・・・青森市石江二丁目10 青森市スポーツ公園 （わくわく広場）・・・青森市大字大矢沢字野田72番3 外2筆 大野中央公園・・・青森市西大野三丁目12番
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人 パークメンテ青い森グループ 【代表者】 会長 千葉 洋一 【住所】 青森市浜館二丁目4番地6
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
地元雇用への配慮	市内在住者が雇用されている。	○	
職員等の配置計画	人員が適正に配置されている。	○	
職員の雇用・労働条件	雇用・労働に係る法令等を遵守し、労働条件の向上に努めている。	○	
職員等の研修計画	刈払機の取扱や個人情報保護講習など業務に必要な研修が適切に計画されている。	○	

管理について	施設管理計画	公園施設について、巡回等による点検を実施し、必要な修繕工事の実施や使用禁止の措置をとるなど、安全対策に努めている。また、特殊な保守点検及び動植物の管理については、専門業者等に再委託を行うなどし、適切に実施されている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	公園内の見通しを確保するための樹木管理や防犯灯の管理に努め、台風等の自然災害の恐れがある場合は、事前に公園の施設や樹木等へ必要な措置を実施したうえで、巡回強化を実施するなどの被害状況への早期対応にも努めている。また、緊急時には、連絡網により迅速・的確な対応が行える体制を確保している。	○	
	個人情報保護の取扱いに関する取組	個人情報に関する責任者を任命し、研修を計画するなど適切に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組	小まめな消灯による節電やアイドリングストップに努めるなど、環境負荷低減への取組が行われている。	○	
	福祉に関する取組	障がい者雇用に努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用を確保するための方針	団体利用について必要な調整を図るなど、平等性の確保が図られている。	○	
	利用者等の要望等の把握と反映方法	意見箱の設置や公園利用者に対してアンケート等を行い、利用者の意見要望を反映した運営に努めている。	○	
	サービス向上の対策	苦情への適切な対応に努め、サービス向上を図っている。	○	
	自主事業の取組	青森春まつりや緑と花に関する各種講習会など、計画書どおり自主事業が行われている。	○	
	不法行為等への対策	犬の放し飼いや糞の始末、ゴミのポイ捨て等については、看板設置によりマナー向上に努めているほか、他の利用者の迷惑に繋がる行為については、直接口頭で注意指導を行っている。	○	

【総合評価】

各種公園施設の保守点検などを仕様書に沿って適切に実施しており、利用者の意見や要望の把握に努めることのほか、公園使用許可事務を適切に実施しており、管理運営状況については適正と判断する。今後もさらなる安全で快適な公園管理を実施するようお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市都市整備部公園河川課
【電話】 017-752-8342
【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp